



平成 20 年 6 月 11 日

各 位

会 社 名 北陸電力株式会社
代表者名 取締役社長 永原 功
(コード番号 9505 東証・大証一部)
問合せ先 原子力本部原子力部原子力企画チーム
統括(課長) 西田 安良
(TEL. 0767-32-4220)

志賀原子力発電所 2 号機 第 1 回定期検査終了について

当社は、志賀原子力発電所 2 号機の第 1 回定期検査を平成19年 2 月 1 日から実施してまいりましたが、本日(6月11日)15時10分、原子力安全・保安院による最終検査(総合負荷性能検査)に合格し、定期検査を終了して営業運転を開始しましたので、お知らせいたします。

以 上

参考資料：志賀 2 号機 第 1 回定期検査の概要

志賀2号機 第1回定期検査の概要

1. 定期検査の期間

平成19年2月1日から平成20年6月11日までの497日間

- ・ 定期検査開始 : 平成19年 2月 1日
- ・ 発電開始 : 平成20年 5月16日
- ・ 総合負荷性能検査 : 平成20年 6月11日

2. 定期検査および定期事業者検査等を実施した主な設備

- (1) 原子炉本体 : 原子炉圧力容器、炉内構造物、燃料の点検
- (2) 原子炉冷却系統設備 : 主蒸気系、給水系などの配管類、熱交換器、ポンプ、弁類の点検
- (3) 計測制御系統設備 : 冷却材圧力、流量計測装置などの計測制御系統設備の点検、校正
- (4) 燃料設備 : 燃料取扱装置の点検
- (5) 放射線管理設備 : 放射線モニタリング設備などの点検、校正
- (6) 廃棄設備 : 放射性廃棄物処理設備の点検
- (7) 原子炉格納設備 : 原子炉建屋、原子炉格納容器の点検
- (8) 非常用予備発電設備 : 非常用ディーゼル発電設備等の点検
- (9) 蒸気タービン : タービン本体の開放点検、主要弁類、補機類の点検
- (10) 電気設備 : 発電機、変圧器等の点検

3. 定期検査期間中に実施した主な工事等

(1) 配管の肉厚確認検査

経済産業省原子力安全・保安院文書「原子力発電所の配管肉厚に対する要求事項等について（平成17年2月18日）」に基づき、復水系、主蒸気系、原子炉隔離時冷却系等について、非破壊検査（肉厚検査）を実施した。

(2) 主蒸気逃がし安全弁予備品設置工事

主蒸気逃がし安全弁（18個）全数について、同一設計の予備品と取替え、点検作業の効率化を図った。

(3) 低圧タービン整流板設置工事

低圧タービン12段の静翼および動翼を全て取り外し、替わりに整流板を設置した。

(4) 耐震裕度向上工事

原子力安全委員会で改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の趣旨を踏まえ、更なる耐震裕度の向上を図った。

以 上